



県 章

滋賀県公報

平成 31 年 (2019 年)
3 月 22 日
第 4536 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則	
※児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則の一部を改正する規則 (子ども・青少年局)	1
○ 告 示	
生活保護法による医療担当機関の指定 (健康福祉政策課)	2
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療担当機関の指定 (健康福祉政策課)	2
社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録 (障害福祉課)	2
道路区域の変更 (道路課)	3
道路の供用開始 (道路課)	3
土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	4
土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課)	7
土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)	7
○ 環 境 事 務 所 告 示	
土壌汚染対策法第11条第2項の規定による一部の指定の解除 (南部)	9

規 則

児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年 3 月 22 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県規則第 3 号

児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則の一部を改正する規則

児童福祉法第56条の規定に基づく負担金の徴収等に関する規則 (昭和38年滋賀県規則第20号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 注 6 (2) 中「昭和39年法律第129号」の右に「第 6 条第 1 項」を、「または」の右に「同条第 2 項に規定する」を、「男子で」の右に「あつて、民法第877条の規定に基づき」を加え、同表中注11を注13とし、注 7 から注10までを注 9 から注12までとし、注 6 の次に次のように加える。

7 次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者については、地方税法第292条第 1 項第11号に規定する寡婦または同項第12号に規定する寡夫とみなし、その者の前年の所得 (地方税法第313条第 1 項に規定する総所得金額、退職所得金額および山林所得金額の合計額。1 月から 6 月までの間の施設等の利用においては、前々年の所得とする。以下同じ。) が同法第295条の規定に該当するときは、市町村民税非課税として取り扱う。

(1) 婚姻によらないで母となつた女子であつて、現に婚姻をしていないもののうち、扶養親族その他その者と生計を一にする子 (前年の所得が所得税法第86条第 1 項の規定により控除される額 (以下「基礎控除額」という。) 以下である子 (他の者の控除対象配偶者または扶養親族である者を除く。以下同じ。)) を有する者 (2) に掲げる者を除く。)

(2) (1) に掲げる者のうち、扶養親族である子を有し、かつ、前年の所得が500万円以下であるもの

(3) 婚姻によらないで父となつた男子であつて、現に婚姻をしていないもののうち、その者と生計を一にする子 (前年の所得が基礎控除額以下である子) を有し、前年の所得が500万円以下であるもの

8 注 7 の規定により寡婦または寡夫とみなした者であつて、市町村民税非課税として取り扱う者以外の者については、注 1 における所得割の額を計算する場合には、総所得金額、退職所得金額または山林所得金額から、

注7(1)または(3)に該当する場合にあつては26万円を、注7(2)に該当する場合にあつては30万円を控除するものとし、注2における所得税の額を計算する場合には、総所得金額、退職所得金額または山林所得金額から、注7(1)または(3)に該当する場合にあつては27万円を、注7(2)に該当する場合にあつては35万円を控除するものとする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、改正後の別表第1注7および注8の規定は、平成30年7月1日から適用する。

告 示

滋賀県告示第148号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、医療扶助のための医療担当機関として、次のものを指定した。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の氏名 または名称	医療機関の所在地	指定年月日
山口歯科医院	山口正尚	犬上郡多賀町多賀1614-21	平成31. 2. 25

滋賀県告示第149号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、法による医療支援給付のための医療担当機関として、次のものを指定した。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の氏名 または名称	医療機関の所在地	指定年月日
山口歯科医院	山口正尚	犬上郡多賀町多賀1614-21	平成31. 2. 25

滋賀県告示第150号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定に基づき、登録特定行為事業者として、次の者を登録した。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称および代表者名	主たる事務所の所在地	実施する特定行為業務	登録年月日	登録番号
株式会社三ッ葉アシストNico	守山市浮気町337-1	株式会社三ッ葉代表取締役 深井祥	守山市古高町341番地1	吸引 口腔内の喀痰 <small>くわう かくたん</small> 吸引 鼻腔内の喀痰 <small>くわう かくたん</small> 吸引 気管カニューレ内部の喀痰 <small>かくたん</small> 吸引(人工呼吸器) 胃ろうによる	平成31. 3. 13	252180003

--	--	--	--	--	--

滋賀県告示第151号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、平成31年3月22日から平成31年4月5日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	大津南郷宇治線	大津市石山外畑町字大平117番地先から	変更後	最小 8.5m } 最大 23.3m	12.4m	道路改良工事（現道拡幅）に伴う道路区域の変更 なお、現道の供用は従前のとおり
		大津市石山外畑町字大平129番7地先まで	変更前	最小 8.5m } 最大 14.5m	12.4m	
	宇治田原大石東線	大津市大石龍門一丁目字吉ノ田567番地先から	変更後	最小 11.8m } 最大 17.5m	83.3m	
		大津市大石龍門一丁目字吉ノ田563番4地先まで	変更前	最小 11.8m } 最大 28.0m	83.3m	

滋賀県告示第152号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、平成31年3月22日から平成31年4月5日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大 造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
国道422号	大津市関津三丁目字南596番1地先から 大津市関津三丁目字罐子ヶ谷201番1地先まで	平成31.3.22	L=253.9m
宇治田原大石東線	大津市大石龍門六丁目字小平段896番3地先から 大津市大石龍門六丁目字大奥816番1地先まで	平成31.3.22	L=520.0m
大津南郷宇治線	大津市石山外畑町字大平117番地先から 大津市石山外畑町字大平129番7地先まで	平成31.3.22	L=12.4m
大津南郷宇治線	大津市石山外畑町字白砂27番地先から 大津市石山外畑町字大平110番5地先まで	平成31.3.23	L=722.9m

滋賀県告示第153号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大造

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高橋川支流__3 1201244	大津市北小松	次の図のとおり	土石流
タンヤマ谷 1301009	大津市北小松	次の図のとおり	土石流
大谷川支流__2 1201245	大津市荒川・大物	次の図のとおり	土石流
比良川支流__1 2201270	大津市南比良	次の図のとおり	土石流
比良川支流__2 2201271	大津市南比良	次の図のとおり	土石流
金比羅谷 1301032	大津市八屋戸・木戸	次の図のとおり	土石流
真野川__4 1201386	大津市真野家田町	次の図のとおり	土石流
世渡川__1 2201009	大津市真野佐川町	次の図のとおり	土石流
真野川__5 3201019	大津市真野普門三丁目・清風町	次の図のとおり	土石流
天神川支流__3 1201387	大津市衣川三丁目・真野谷口町・本堅田六丁目	次の図のとおり	土石流
雄琴川支流__1 2201010	大津市仰木一丁目	次の図のとおり	土石流
天神川支流__4 1201389	大津市仰木二丁目	次の図のとおり	土石流
天神川支流__5 1201390	大津市仰木七丁目・仰木の里東八丁目	次の図のとおり	土石流
大正寺川支流__2 2201011	大津市千野一丁目・千野二丁目	次の図のとおり	土石流
藤ノ木川支流04 1201391	大津市坂本一丁目・坂本二丁目・坂本本町	次の図のとおり	土石流
磯成川支流 1201044	大津市坂本四丁目・坂本一丁目	次の図のとおり	土石流
大正寺川支流__3 3201020	大津市坂本本町・千野三丁目	次の図のとおり	土石流
四ツ谷川 1201050	大津市坂本一丁目・坂本本町・穴太一丁目・穴太二丁目・穴太三丁目	次の図のとおり	土石流
おぼろ池川支流 1201057	大津市滋賀里二丁目・滋賀里一丁目・滋賀里三丁目・滋賀里町乙	次の図のとおり	土石流
不動川支流4 1201392	大津市千石台・皇子が丘一丁目	次の図のとおり	土石流
山中川支流 2201229	大津市山中町・比叡平三丁目	次の図のとおり	土石流
山中川支流 3201277	大津市山中町・比叡平三丁目	次の図のとおり	土石流
山中川支流__2 1201393	大津市山中町・比叡平三丁目	次の図のとおり	土石流
熊野川支流 1201080	大津市御陵町・園城寺町	次の図のとおり	土石流
百々川支流__2 1201394	大津市園城寺町・小関町	次の図のとおり	土石流
南小松(6) II-1358	大津市南小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南小松(7) II-1359	大津市南小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北小松(13) II-1360	大津市北小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北小松(6) I-1735	大津市北小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北小松(7) I-1736	大津市北小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大物__2 III-1064	大津市大物	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南船路__2 III-1065	大津市南船路	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北比良__3 I-1744	大津市南比良	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北浜__7 II-1364	大津市南船路	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

木戸口__7 I-1715	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
木戸__3 III-1254	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
木戸__4 III-1255	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
木戸__1 I-1750	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
木戸__5 III-1256	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南比良-3 I-1745	大津市南比良	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野水明__3 II-1379	大津市水明一丁目・小野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野水明__4 I-1140	大津市水明一丁目・水明二丁目・小野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野朝日__3 II-1380	大津市朝日二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野朝日__2 I-1760	大津市朝日二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野朝日__1 I-1759	大津市朝日二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野朝日__4 II-1381	大津市朝日二丁目・花園町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野水明__5 I-1009	大津市水明一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野水明__6 I-1758	大津市水明一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清和__6 II-1382	大津市清和町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清和__7 II-1383	大津市清和町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
緑__3 I-1141	大津市緑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真野家田町__6 III-1257	大津市真野家田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
佐川(2) I-1734	大津市真野大野一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真野大野__2 I-1143	大津市真野大野一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
佐川(4) II-1031	大津市真野大野一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真野大野__3 II-1405	大津市真野大野二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
普門__2 I-1144	大津市真野普門三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
普門__3 I-1145	大津市真野普門三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真野谷口__1 II-1406	大津市本堅田六丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
衣川__7 II-1407	大津市衣川三丁目・仰木七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__32 II-1408	大津市仰木二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__29 I-1146	大津市仰木二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__33 II-1409	大津市仰木二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__30 I-1147	大津市仰木三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__34 II-1410	大津市仰木四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__39 III-1258	大津市仰木五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__35 II-1411	大津市仰木六丁目・仰木の里五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__36 II-1412	大津市仰木七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木(5) II-1067	大津市仰木六丁目・七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__31 I-1148	大津市仰木七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__40 III-1259	大津市仰木七丁目・仰木の里東八丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__37 II-1413	大津市仰木七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木__38 II-1414	大津市仰木町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木の里__4 II-1415	大津市仰木の里三丁目・仰木の里五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
衣川__3 II-1092	大津市衣川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
衣川__6 I-1149	大津市衣川二丁目・仰木の里東四丁目・仰木の里東八丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仰木の里東__4 III-1103	大津市仰木の里東八丁目・衣川二	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

	丁目		
千野__9	II-1416	大津市千野二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
千野__10	II-1417	大津市千野二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
苗鹿__12	II-1418	大津市苗鹿二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
苗鹿__10	I-1150	大津市苗鹿二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
苗鹿__11	I-1151	大津市苗鹿二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
苗鹿__13	II-1419	大津市苗鹿二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
雄琴__12	I-1152	大津市雄琴三丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
雄琴__13	III-1260	大津市雄琴北二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__35	II-1420	大津市坂本一丁目・坂本本町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__36	II-1443	大津市坂本一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__34	I-1153	大津市坂本一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__37	II-1421	大津市坂本四丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__38	II-1422	大津市坂本四丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__41	III-1261	大津市坂本五丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__39	II-1423	大津市坂本五丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__10	II-1101	大津市坂本八丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本__40	II-1424	大津市坂本八丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本本町__3	II-1425	大津市坂本本町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本本町__4	II-1426	大津市坂本本町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本本町__5	II-1427	大津市坂本本町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
坂本本町__2	II-1102	大津市坂本本町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
日吉台05	II-1428	大津市日吉台二丁目・坂本七丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
千野__11	II-1429	大津市千野三丁目・日吉台四丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
日吉台06	II-1430	大津市日吉台三丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
日吉台04	I-1154	大津市日吉台四丁目・千野三丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
木の岡05	II-1431	大津市木の岡町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
木の岡09	I-1157	大津市木の岡町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
木の岡06	II-1432	大津市木の岡町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
木の岡07	II-1433	大津市木の岡町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
木の岡08	II-1434	大津市木の岡町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
錦織__5	II-1435	大津市錦織一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
皇子が丘__1	I-1155	大津市皇子が丘一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
千石台__5	III-1262	大津市千石台・皇子が丘一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
南志賀__4	III-1263	大津市南志賀一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
南志賀__2	II-1436	大津市南志賀一丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
南志賀__1	I-1156	大津市南志賀一丁目・南志賀二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
南志賀__3	II-1437	大津市南志賀二丁目	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
山中__8	II-1114	大津市山中町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
山中__6	II-1112	大津市山中町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
山中__16	III-1264	大津市山中町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
山中__17	III-1265	大津市山中町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
山中__10	II-1117	大津市山中町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
山中__15	II-1439	大津市山中町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
市立比叡平小学校	I-1796	大津市比叡平一丁目・山上町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
園城寺町__05	II-1440	大津市園城寺町	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊
小関町	I-1505	大津市小関町・園城寺町・三井寺	次の図のとおり 急傾斜地の崩壊

	町		
小関町__4 II-1133	大津市小関町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
神出開町__3 II-1441	大津市神出開町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課および滋賀県大津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第154号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により平成27年滋賀県告示第91号で指定した土砂災害警戒区域の指定を解除する。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大造

指定を解除する 区域の名称	指定を解除する 区域の所在地	指定を解除する 区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類
金比羅谷 1301032	大津市木戸・八屋戸	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課および滋賀県大津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第155号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成31年3月22日

滋賀県知事 三日月 大造

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因 となる自然現象の種類	衝撃に関する 事項
高橋川支流__3 1201244	大津市北小松	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
タンヤマ谷 1301009	大津市北小松	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
大谷川支流__2 1201245	大津市荒川	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
比良川支流__1 2201270	大津市南比良	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
比良川支流__2 2201271	大津市南比良	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
真野川__4 1201386	大津市真野家田町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
藤ノ木川支流04 1201391	大津市坂本本町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
磯成川支流 1201044	大津市坂本四丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
大正寺川支流__3 3201020	大津市坂本本町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
おぼろ池川支流 1201057	大津市滋賀里町乙	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
不動川支流4 1201392	大津市千石台	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
山中川支流 2201229	大津市山中町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
山中川支流 3201277	大津市山中町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
百々川支流__2	大津市園城寺町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

1201394				
南小松(7) II-1359	大津市南小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北小松(13) II-1360	大津市北小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北小松(6) I-1735	大津市北小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北小松(7) I-1736	大津市北小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大物__2 III-1064	大津市大物	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
北浜__7 II-1364	大津市南船路	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木戸__3 III-1254	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木戸__4 III-1255	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木戸__1 I-1750	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木戸__5 III-1256	大津市木戸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南比良-3 I-1745	大津市南比良	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小野水明__4 I-1140	大津市水明一丁目・ 水明二丁目・小野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小野朝日__2 I-1760	大津市朝日二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小野水明__5 I-1009	大津市水明一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小野水明__6 I-1758	大津市水明一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
清和__7 II-1383	大津市清和町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
緑__3 I-1141	大津市緑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
真野大野__3 II-1405	大津市真野大野二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
衣川__7 II-1407	大津市衣川三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木__32 II-1408	大津市仰木二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木__29 I-1146	大津市仰木二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木__30 I-1147	大津市仰木三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木__35 II-1411	大津市仰木六丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木__36 II-1412	大津市仰木七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木__40 III-1259	大津市仰木七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
衣川__6 I-1149	大津市仰木の里東四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
仰木の里東__4 III-1103	大津市仰木の里東八丁目・衣川二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
千野__9 II-1416	大津市千野二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本__35 II-1420	大津市坂本一丁目・坂本本町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本__36 II-1443	大津市坂本一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本__34 I-1153	大津市坂本一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本__37 II-1421	大津市坂本四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本__38 II-1422	大津市坂本四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本__40 II-1424	大津市坂本八丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本本町__3 II-1425	大津市坂本本町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本本町__4 II-1426	大津市坂本本町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
坂本本町__5 II-1427	大津市坂本本町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
日吉台05 II-1428	大津市日吉台二丁目・坂本七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
木の岡08 II-1434	大津市木の岡町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南志賀__2 II-1436	大津市南志賀一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南志賀__1 I-1156	大津市南志賀一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

南志賀__3 II-1437	大津市南志賀二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山中__8 II-1114	大津市山中町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山中__6 II-1112	大津市山中町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山中__16 III-1264	大津市山中町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山中__17 III-1265	大津市山中町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山中__10 II-1117	大津市山中町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山中__15 II-1439	大津市山中町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
市立比叡平小学校 I-1796	大津市比叡平一丁目・山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
園城寺町__05 II-1440	大津市園城寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小関町 I-1505	大津市小関町・園城寺町・三井寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
小関町__4 II-1133	大津市小関町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神出開町__3 II-1441	大津市神出開町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課、滋賀県大津土木事務所および大津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県南部環境事務所告示第1号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、平成30年滋賀県南部環境事務所告示第2号により指定した形質変更時要届出区域の一部の指定を解除する。

平成31年3月22日

滋賀県南部環境事務所長 卯 田 隆

- 1 指定を解除する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
栗東市野尻字横田1番3、1番4
栗東市野尻字向田75番、75番2
栗東市野尻字宮ノ前80番
- 2 指定を解除する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
- 4 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛およびその化合物
- 5 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて縦覧に供する。)

